

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2003-254761(P2003-254761A)

【公開日】平成15年9月10日(2003.9.10)

【出願番号】特願2002-52611(P2002-52611)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 C 21/00

G 0 8 G 1/0969

G 0 9 B 29/00

G 0 9 B 29/10

// G 0 1 S 5/14

【F I】

G 0 1 C 21/00 C

G 0 8 G 1/0969

G 0 9 B 29/00 A

G 0 9 B 29/00 F

G 0 9 B 29/10 A

G 0 1 S 5/14

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月25日(2005.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示器に表示された地図上の施設位置に対応する位置に施設アイコンを表示するナビゲーション装置において、

前記施設アイコンを直接指定するための施設指定手段と、

該施設指定手段により施設に対して直接指定操作が行われると、施設までの経路案内を行う指定施設経路案内手段とを備えていることを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項2】

前記施設指定手段が、前記表示器の前面側に設けられた座標指定用のタッチパネルで構成され、

該タッチパネルを介して第1の施設指定操作が行われた場合に前記指定操作が行われたと判断する指定操作検出手段と、

前記タッチパネルを介して前記第1の施設指定操作とは異なる第2の施設指定操作が行われた場合に、指定された施設の施設情報を報知する指定施設情報報知手段とを備えていることを特徴とする請求項1記載のナビゲーション装置。

【請求項3】

施設情報を外部から取り込み、前記施設アイコンの表示後所定時間以内に該施設に対する指定操作が無い場合、前記施設アイコンを消去する施設アイコン消去手段を備えていることを特徴とする請求項1または請求項2記載のナビゲーション装置。

【請求項4】

施設情報を外部から取り込み、表示器に表示された地図上の施設位置に対応する位置に施設アイコンを表示するナビゲーション装置において、

前記施設情報の新しさを計測する情報新鮮度計測手段と、

該情報新鮮度計測手段により計測された情報の新鮮度に応じて前記施設アイコンの表示形態を変更する表示形態変更手段とを備えていることを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 5】

表示器に表示された地図上の施設位置に対応する位置に施設アイコンを表示するナビゲーション装置において、

自転車位置から距離が近い順に詳細情報を表示するための所定数の施設を選定する施設選定手段と、

該施設選定手段により選定された施設の詳細情報を、対応する施設アイコン近傍に表示する詳細情報表示手段とを備えていることを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 6】

表示器に表示された地図上の施設位置に対応する位置に施設アイコンを表示するナビゲーション装置において、

通過した施設は選定対象から除外して詳細情報を表示するための施設を選定する施設選定手段と、

該施設選定手段により選定された施設の詳細情報を、対応する施設アイコン近傍に表示する詳細情報表示手段とを備えていることを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 7】

通過した施設の施設アイコンの表示を消去する施設アイコン消去手段を備えていることを特徴とする請求項 5 または 請求項 6 記載のナビゲーション装置。

【請求項 8】

前記表示器の所定領域に、施設の詳細情報をスクロール表示するスクロール表示手段を備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれかの項に記載のナビゲーション装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段及びその効果】

上記課題を解決するため、本発明に係るナビゲーション装置(1)は、表示器に表示された地図上の施設位置に対応する位置に施設アイコンを表示するナビゲーション装置において、前記施設アイコンを直接指定するための施設指定手段と、該施設指定手段により施設に対して直接指定操作が行われると、施設までの経路案内を行う指定施設経路案内手段とを備えていることを特徴としている。

上記ナビゲーション装置(1)によれば、前記施設指定手段により施設の指定操作が行われれば、新たに目的地設定操作を行わなくても当該施設までの経路案内が行われるため、非常に操作性の良いものとなる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明に係るナビゲーション装置(3)は、上記ナビゲーション装置(1)又は(2)において、施設情報を外部から取り込み、前記施設アイコンの表示後所定時間以内に該施設に対する指定操作が無い場合、前記施設アイコンを消去する施設アイコン消去手段を備えていることを特徴としている。

上記ナビゲーション装置(3)によれば、ユーザに利用されないと推定される施設については表示画面から消去されるので、画面から不要な情報が消え、地図

や情報が見やすい画面とすることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明に係るナビゲーション装置(4)は、施設情報を外部から取り込み、表示器に表示された地図上の施設位置に対応する位置に施設アイコンを表示するナビゲーション装置において、前記施設情報の新しさを計測する情報新鮮度計測手段と、該情報新鮮度計測手段により計測された情報の新鮮度に応じて前記施設アイコンの表示形態を変更する表示形態変更手段とを備えていることを特徴としている。

上記ナビゲーション装置(4)によれば、前記施設情報の新鮮さが一目で分かり、必要な情報選択が容易となる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明に係るナビゲーション装置(5)は、表示器に表示された地図上の施設位置に対応する位置に施設アイコンを表示するナビゲーション装置において、自転車位置から距離が近い順に詳細情報を表示するための所定数の施設を選定する施設選定手段と、該施設選定手段により選定された施設の詳細情報を対応する施設アイコン近傍に表示する詳細情報表示手段とを備えていることを特徴としている。

上記ナビゲーション装置(5)によれば、施設情報の必要性が高い自転車位置に近い施設から優先的に詳細情報が表示されるので、施設の位置と詳細情報を素早く把握することが可能となり、見やすく、かつ必要な情報は確実に表示される表示とすることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係るナビゲーション装置(6)は、表示器に表示された地図上の施設位置に対応する位置に施設アイコンを表示するナビゲーション装置において、通過した施設は選定対象から除外して詳細情報を表示するための施設を選定する施設選定手段と、該施設選定手段により選定された施設の詳細情報を、対応する施設アイコン近傍に表示する詳細情報表示手段とを備えていることを特徴としている。

上記ナビゲーション装置(6)によれば、必要性が低い通過した施設の詳細情報は表示されないの、見やすい表示とすることができる。